

平成20年度第2回中原区区民会議課題調査部会会議録

日 時 平成20年11月27日(木) 午後2時00分～午後3時50分

場 所 中原区役所5階505会議室

出席者 大下委員、川連委員、竹井委員、芳賀委員、松本委員、村山委員、吉房副部会長
(事務局) 御前副区長、企画課：齋藤課長、日笠主査、小木曾職員、鈴木職員
(行政関係者) 地域振興課：廣井課長、建設局自転車対策室：高津主幹、建設センター
管理課：秋本係長

傍 聴 なし

報 道 なし

次 第

1 開会

2 会議録確認委員の選任

大下委員を選任

5 議題

(1) 第1回課題調査部会の振り返り

事務局：資料1に基づき説明
質疑なし

(2) 課題解決に向けた具体的な方策

事務局：資料2に基づき、「具体的な実行方法」「実行主体」「実行時期」について意見
交換を行う。…資料2 参照

竹井部会長：資料2(竹井部会長案)に基づき、案を説明…資料2(竹井部会長案)
参照

芳賀委員：資料3(芳賀委員提案資料)に基づき、案を説明…資料3 参照

竹井部会長：資料4に基づき、他都市の対策事例を紹介…資料4 参照

(主な意見)

- ・ 町会で自転車のマナー運動を行っている。歩道と車道の表示がはっきりしない。そうした道路の表示などしっかりとしないと自転車のマナーなどと呼びかけることはできない。府中街道も危ない。また、町会などでパトロールを行って、自転車マナーについて注意をしたりするとかえって反発を招いたりして危険なこともある。警察と一緒にないと難しいということも感じた。(吉房副部会長)
- ・ P T Aという組織を通じて、自転車のマナーなどについて啓発を行いたい。現在、芳賀委員にP T Aの会合に出席してもらい講義をお願いすることを検討しており、そうしたところから始めていきたい。(大下委員)
- ・ 竹井部会長の案でもすでにモデル地区として入っていますが、新丸子商店街として放置自転車対策の取り組みを行う予定で12月から実行していく。また、町内会で

も広めていくように吉房副部長にもお願いしたい。(川連委員)

自身の町内会での活動を発信していけば広まっていくのではという考えであるが、他の町内会にも働きかけも行っていく。(吉房副部長)

やはり町内会は大きなよりどころとなる。以前も、自共生のチラシの回覧をお願いしたが、これからもまた是非お願いしたい。(芳賀委員)

- ・ 違法駐輪によってどのような問題が起こっているのか、具体的なことが、身近な情報として入ってこないということもあるので、そうした情報を得る手段も考えてみてはどうか。(大下委員)

中原警察署のホームページなどにも出ていた。そうしたところもひとつの情報源でもある。(芳賀委員)

- ・ 例えば、ごみの集積所などが公道にあると自転車等の通行がしづらいという状況もある。市ノ坪のある町会では、ポリ容器にごみを入れて、回収後はすぐ引き上げるということで通行がしやすくなるように工夫をしているところもある。このような例のように、自転車だけが悪いということだけではなく、その周辺の環境の向上も考えていかなければならない。(竹井部会長)
- ・ 若い世代ということでは、子育てサロンを主催しているので、若い子育て世代の保護者の方に呼びかけることはできると思う。また、自転車の放置台数のグラフを見ると、午後3時や6時など買い物する時間が多いようである。商店街はなかなか駐輪場を持っているところはないので、買い物客は一箇所に自転車を止めて、あちこちの店に行くのだと思う。商店街にも協力してもらって、買い物客が止められる場所というものを設置してもらって、事例にも出ていた割引やクーポンなど使って利用者にはサービスを提供できるような買い物客と商店街にコミュニケーションができて、使う側も楽しく気持ちよく使える方法も考えてみてはどうかと思う。また、駅から少し離れた場所に駐輪場をつくるのであれば、その駐輪場から駅をつなぐコミュニティバスなど別の交通手段も考えていかなければならない。それから、マナーについては、子どもからの意見でも、実は大人のマナーが悪いということがよく言われている。マナーアップ教室をやるのであれば、親子で一緒に参加する自転車の乗り方教室など同時に参加して家族で話し合うことできるようなやり方が良いと思う。具体的に何がするかといえば、まずは、自分たちの会議の中で啓発を行うなど、できるところから行っていくほうが良いと思う。(松本委員)

- ・ 川連委員の商店街の取り組みは具体的にいつから行うのか。(竹井部会長)

12月2日から12月に3回程度、別添のチラシを放置された自転車に張っていく予定である。(川連委員)

川連委員には自共生の活動にも最近オブザーバーとして参加してもらっている。ぜひがんばってもらいたい。ただ、川連委員の活動も吉房委員の町内会の活動も駅に近いところの活動であって、駅からもっと遠い地域(自転車を乗ってくる人が住む地域)では自転車の利用を控えて歩くことを呼びかけてみることも必要である。また、商店街での買い物客の場合でも、法律的には少しの時間でも自転車を置いていけば放置自転車として扱われてしまうようであるが、これは行政にもお願いしな

ければならないが、買い物場合は少し免除できないかということで、商店の前に自転車の前輪をおくことができる金具を設置する、あるいは、お店から「買い物中」という札でも出してもらって置かせてもらう。買い物は大体2時間程度という調査結果もある。その札も2時間までとする。札も対面で渡すことにすればそれほど悪いことはできない。街なかに自転車があることは変わらないが、自転車を排除するというのではなく、共生するという手段としては検討できるのでは。最近の法改正で歩道上であっても、2メートルの歩道スペースがあれば、歩道に駐輪しても可能であると聞いている。少し研究してもらって川崎方式ということで検討できないかと考えている。(芳賀委員)

- ・ 朝の通勤通学の人で契約駐輪場はすでに埋まっていることが多い。そうすると買い物客はどこかの駐輪場があいているのか分からない。買い物客も時間帯などによってどこかの駐輪場があいているか分かっていたら違法駐輪はしないのではないかと。駐輪場の案内などがもっと分かりやすくなれば良くなるのでは。情報が入ってこないで分からない。(松本委員)
- ・ 違法駐輪はもう何年も解決されていない。小杉駅近くでは、東京電力から自転車置き場として利用が認められている土地も来年5月にはなくなってしまう。そもそも駅近くで自転車をただで止めると考えることはやめたほうが良いのではないかと。(村山委員)

東京電力の土地は東京電力さんの好意で借りている。ただ、その土地で収益を上げてはいけないということで、現在は無料の置き場となっている。民有地に無料で置くという方法は今後は取らないほうが良いと考えている。受益者に応分の負担を求めていくべきであると思う。(芳賀委員)

この東京電力の土地には、現在では、300台を越える自転車がある。来年の5月にこの土地が使用できなくなるまでに張り紙などで周知をするなど対策を考えていく必要がある。(村山委員)

- ・ 今日(自共生の呼びかけ活動を行う日)は違法駐輪が少なかった。(村山委員)
自共生の活動を行う際ののぼり旗をみて違法駐輪が減ったのかもしれない。(芳賀委員)

減った自転車はどこにいつているのか。(松本委員)

駅周辺から離れたところに散っているのではないかと。(芳賀委員)

- ・ 先ほど大下委員から指摘があったように、なぜ違法駐輪がだめなのか、違法駐輪をする人は多分それほど悪いと思っはいないかもしれないので、違法駐輪をすると、歩行の邪魔になるとか、障害を持った人の通行に支障があるとか、そうしたことをきちんと市民の皆さんにお伝えしていかなければならない。(竹井委員)
- ・ 概ねこれまでの発言から、違法駐輪についてキャンペーンなどを行っていくということ、それから、買い物客へのアプローチなども考えていくということを取りまとめていきたいと思う。また、先ほど芳賀委員から区民会議の取り組みを実行する何らかの組織をつくっては、という提案があった。芳賀委員の先ほどの説明でもあったように、こうしたものを区民会議で運営することは難しいと思うが、組織を作る

ことがよいのか、別の方法がよいのか、そのあたりはいかがでしょうか。(竹井部会長)

特に異論なし

特に異論がないようであれば、課題調査部会としては、課題解決にあたっては、何らかの連絡協議会が必要であるという提案を行うこととします。また、この組織については、芳賀委員の提案資料にもあるとおり、地域振興課や自共生の補佐が、支援は必要になってくると思うので、そこはお願いしたい。(竹井部会長)

自共生としても組織に加わるか、一番後ろに座るかは分からないが、何らかのお手伝いはしていきたい。(芳賀委員)

- ・ 地域の課題は地域が一番事情を分かっている。各地域でよく考えて、地域のことは地域で解決しなければならない。行政ではなく、やるのは住民自身であることを良く認識しなければならない。(吉房委員)
- ・ のぼり旗、シールやバッジなどのグッズは自共生の活動の中でも作成している。区民会議でのキャンペーンについても、そうしたものを活用してもらえればよいのでは。(芳賀委員)
- ・ 自共生のバッジは町内会の子どもたちも喜んでつけている。(吉房委員)
- ・ キャンペーンなど実行にあたっては予算も必要になってくる。行政にはその点で協力をお願いしたい。(芳賀委員)
- ・ 区役所には、実行に係る予算のはりつけをお願いしたい。(竹井部会長)
- ・ 町内会などを通じて啓発を行うとすれば、アパートやマンションに住んでいる人など町内会に入っていない人に情報が行かない。不動産業界などに協力を依頼して、こうした人たちに情報を伝えることも必要である。(松本委員)
- ・ 違法駐輪の啓発は、(自転車を利用する人が住む)駅から遠い地域にも声をかける必要がある。(村山委員)
- ・ のぼり旗を用意するなら、各町内会に1本でもよいので町内会全てに配るようなしたほうがよい。(吉房委員)
- ・ 若い世代への啓発ということで、子育てサロンやPTAを通じて活動するという提案があったが、このほかにはないだろうか。(竹井部会長)

成人式でチラシを配ったりするのはどうか。(松本委員)

今年は間に合わないかもしれないが、来年度成人式実行委員会を通じて依頼すれば可能ではないか。(竹井部会長)

- ・ 先ほどの連絡協議会であるが、区民会議の取り組みは放置自転車だけではないので、放置自転車のための連絡協議会を作るということになると、次のテーマでも、また、そのテーマに関する連絡協議会をつくるということにもなりかねない。テーマごとにではなく、様々な課題を検討する「地域課題連絡協議会」といった名称の枠組みだけをつくってはどうか。また、構成員についても、より実務的にするため、必ずしも町会長ということではなく、副会長など実務担当者になってもらうということで提案をしたらどうかと思う。(竹井部会長)
- ・ 一連の取り組みの実行スケジュールとしては、1月の区民会議の開催後、2月以降

ということになると思う。(竹井部会長)

- ・ 団体のネットワークを活用して、交通キャンペーンのように、決まった時期にやるようにしたほうがよいのでは。(大下委員)

地域でいろいろなキャンペーンをやっているので、それにあわせてやるのがよいのでは。(吉房委員)

- ・ 自転車のかごのカバーを啓発グッズとすることもできる。(吉房委員)

自転車の反射板を啓発グッズとして配ったこともある。ただ、予算もかぎりがあるので、あれもこれもというわけにはいかないで、そのあたりは詰めていく必要があると思う。(芳賀委員)

- ・ また、行政の取り組みについても、ハード面の整備についても少し指摘があったので何か付け加えていければよいのでは。(竹井部会長)

- ・ 本日皆さんからいろいろなご意見をいただきましたので、これを正副部会長でとりまとめさせていただくということで、よろしいでしょうか。(竹井部会長)

異議なし

午後3時50分 終了

要約のみ